第127回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

AZ 営理念 人々に安全を 災害の防止をとおして 人命と財産の保護に 貢献する。 企業をとりまく 人々に幸福を 従業員と株主、 協力者および地域社会の 人々に豊かな生活と 生き甲斐のある場を 提供する。

目次

| 第127回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · 1 |
|--|-----|
| 議決権行使についてのご案内・・・・・・・・・・ | . 3 |
| 株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | . 5 |
| 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 16 |
| 連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 38 |
| 計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 41 |
| 監査報告・・・・・・ | 44 |

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り 厚く御礼申しあげます。

第127回定時株主総会を6月28日(水曜日)に 開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し あげます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説明申しあげますので、「招集ご通知」をご覧いただき議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一 層のご支援とご指導を賜りますようお願い申しあ げます。

2023年6月



代表取締役社長執行役員

山彩州大

株主各位

証券コード 6745 発送日 2023年6月8日 電子提供措置の開始日 2023年6月5日

東京都品川区上大崎二丁月10番43号

清二年 株式会社

代表取締役社長執行役員 山形明夫

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますの で、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげ ます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する替否をご表示いただき、2023年6月27日(火曜日)午後5時30分 までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、画面の 案内に従って、2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使の ご案内しをご確認くださいますようお願い申しあげます。

> 敬 旦

| 日時 | | 2023年6月28日 (水曜日) 午前10時 | | | |
|---------|--|--|----|--|--|
| 場所 | 場所 東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議 | | | | |
| 会議の目的事項 | 報告事項 | 1. 第127期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、 びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告 2. 第127期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報 | の件 | | |
| | | 第1 旦議安 利今今加公の世 | | | |

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役2名選仟の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
- ◎本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供 措置をとっており、インターネットトの当社ウェブサイトに掲載しております。以下のウェブサイトにアクセス の上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しており ます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証ト場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(ホーチキ)または証券コード(6745)を入力・検索し、 「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より ご確認ください。)

- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付 しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に 基づき、本書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修 正前及び修正後の事項を掲載いたします。



いいたします。

砂 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。 「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

日時

2023年6月28日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函く ださい。

行使期限

2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

砂 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1 2 戸議家

- 賛成の場合
- ▶「賛」の欄に○印
- 反対の場合
- ▶「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合
- ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合
- ▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱

分 インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

↑ 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



🖊 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



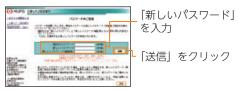
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■事後配信のお知らせ

本総会にご出席されない株主の皆様に当日の様子をお知らせするため、7月上旬から当社ウェブサイトにて株主総会の一部の模様について動画配信いたします。

視聴希望の株主様は、以下のURLにアクセスしてください。

当社ウェブサイト https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで、財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金については、中長期視点での持続的な成長に必要な投資を実行したうえで、安定的、継続的な株主還 元に努めます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく、1株当たり51円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり

金51円

配当総額

1,285,945,263円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの役員体制の強化を図るため、現行定款第22条(執行役員)第2項に、会長執行役員という役職を追加するものであります。
- (2) 2024年3月期より新たに中間配当を実施することに伴い、現行定款第46条(剰余金の配当の基準日)に、中間配当の基準日を新設する等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款

第4章 取締役、執行役員および取締役会(執行役員)

第22条

取締役会は、その決議によって、執行役員を選任し、当会社の業務を分担して執行させることができる。

- ② 取締役会は、その決議によって、社長執行役員1名を選定し、また必要に応じ、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員その他の役付執行役員を選定することができる。
- ③ 社長執行役員は、当会社を代表する。

第23条~第45条(条文省略)

第7章 計算

(剰余金の配当の基準日)

第46条

当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 または記録された株主または登録株式質権者に対し剰 余金の配当を行う。

(新 設)

② 前項の他、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

変 更 案

第4章 取締役、執行役員および取締役会(執行役員)

第22条

取締役会は、その決議によって、執行役員を選任し、当会社の業務を分担して執行させることができる。

- ② 取締役会は、その決議によって、社長執行役員1名を選定し、また必要に応じ、会長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員その他の役付執行役員を選定することができる。
- ③ 社長執行役員は、当会社を代表する。

第23条~第45条(現行通り)

第7章 計算

(剰余金の配当の基準日)

第46条

当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

- ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。
- ③ 前2項の他、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 当社における地位、担当 | |
|-----------|-----------------------------|---|----------|
| 1 | ゃまがたあきぉ 山形明夫 | 取締役社長執行役員 品質本部長 | 再任 |
| 2 | 細井元 | 取締役専務執行役員 海外本部長 | 再任 |
| 3 | いたにかずひと 伊谷一人 | 取締役常務執行役員 営業本部長 兼エンジニアリンググループ担当 兼メンテナンス事業担当 | 再任 |
| 4 | ょしもとやすひる 吉本康弘 | 取締役常務執行役員 営業本部副本部長 兼セキュリティ事業担当 | 再任 |
| 5 | 小林靖治 | 常務執行役員 営業本部副本部長 兼営業推進グループ担当 | 新任 |
| 6 | うえむらひろゆき 植村裕之 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 7 | ゅっぴでょ 中野秀代 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 8 | _{まつながまさあき} 松永祐明 | 社外取締役 | 再任社外独立 |
| 9 | 天野 潔 | 取締役上席執行役員 管理本部長 兼内部監査室担当 | 再任 |

1 山形明夫



所有する当社株式の数: 67,822株 (業績連動型株式報酬制度による 交付予定株数28,622株を含む)

1950年10月14日生

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1973年4月 当社入社

2005年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2007年6月 当社取締役 管理本部副本部長

2008年6月 当社取締役 管理本部長

2011年6月 当社常務取締役 管理本部長

2012年6月 当社常務取締役 経営企画担当 2013年6月 当社専務取締役

2014年6月 当社専務取締役 海外本部長

ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長

2015年6月 当社取締役副社長 海外本部長 2017年4月 当社取締役副社長 海外事業担当

2017年6月 当社取締役社長

2018年4月 当社取締役社長 品質本部長

2019年6月 当社取締役社長執行役員 品質本部長(現任) 2021年5月 一般社団法人日本火災報知機工業会 副会長(現任)

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣の代表としてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

2 細井 元



1964年12月31日生 所有する当社株式の数: 26,231株 (業績連動型株式報酬制度による 交付予定株数15,020株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1989年2月 当社入社

2013年4月 当社理事 経営企画室長

 2013年6月
 当社取締役
 経営企画室長

 2018年4月
 当社取締役
 営業本部長

2018年6月 当社常務取締役 営業本部長

2019年4月 当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業担当

兼エンジニアリンググループ担当

2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当

兼エンジニアリンググループ担当

2020年4月 当社取締役専務執行役員 海外本部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

経営企画、営業及び海外事業分野で豊富な経験を有し、海外を含めたグループ全体において リーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

3 伊谷一人



1957年7月11日生 所有する当社株式の数: 19,772株 (業績連動型株式報酬制度による 交付予定株数11,296株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社

2013年4月 当社執行役員 営業本部副本部長

2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼東京支店長 2015年6月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役社長

2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼東京支店長

2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当

ボエンノーノソフノノル・ノ担当

2020年10月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当 兼セキュリティ事業担当兼エンジニアリンググループ担当

2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長

兼エンジニアリンググループ担当

2023年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼エンジニアリンググループ担当

兼メンテナンス事業担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

4 吉本康弘



1961年7月16日生 所有する当社株式の数: 1,300株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2013年4月 綜合警備保障株式会社 理事 第六地域本部長

2016年4月 日本ビル・メンテナンス株式会社(現ALSOKファシリティーズ株式会社)出向

代表取締役社長

2017年4月 綜合警備保障株式会社 執行役員

2021年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当

綜合警備保障株式会社 参与 (現任)

2021年6月 当社取締役常務執行役員

営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当(現任)

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から、主に国内事業においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 小林靖治



1962年1月19日生 所有する当社株式の数: 18,682株 (業績連動型株式報酬制度による 交付予定株数10,420株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長

2013年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当

2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当 2021年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、主に国内事業分野でリーダーシップを発揮するなど、 当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 植村裕之



1942年1月23日生 所有する当社株式の数: 13,000株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1991年6月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)取締役

1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1998年6月 同社取締役社長

2002年6月 当社取締役 (2004年6月退任)

2006年6月 当社取締役 (現任)

2007年7月 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問

2013年4月 同社シニアアドバイザー

2015年6月 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

2017年4月 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問(現任)

2019年4月 学校法人嘉悦学園 理事長 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を 適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、 社外取締役候補者として選任しております。

7 中野秀代



1959年9月13日生 所有する当社株式の数: 一株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

1991年11月 シティトラスト信託銀行株式会社 ヴァイスプレジデント

1993年10月 同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド

2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役運用部長

2004年3月 株式会社トリアス 代表取締役社長 (現任)2020年3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役

2021年6月 当社取締役(現任)

2022年6月 第一工業製薬株式会社 社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、海外ビジネスにも精通しており、その専門的見地から、当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者として選任しております。

8 松永祐明



1960年8月7日生 所有する当社株式の数: 235株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

2013年6月 トーア再保険株式会社 取締役

2016年6月 同社常務取締役

2020年6月 同社取締役社長(現任)2022年6月 当社取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を 適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、 社外取締役候補者として選任しております。



■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1988年8月 当計入計

2019年6月

2012年6月 当社管理本部 経理部長

当社執行役員 管理本部副本部長 2015年4月

当社取締役 管理本部副本部長兼内部監查室担当 2018年6月

当社取締役 管理本部長兼総務部長兼内部監査室担当 2019年4月

当社取締役上席執行役員 管理本部長兼総務部長兼内部監査室担当 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼内部監査室担当 (現任) 2021年4月



1960年1月28日生 所有する当社株式の数: 12.616株 (業績連動型株式報酬制度による 交付予定株数7.968株を含む)

■取締役候補者とした理由

経理及び財務分野での豊富な経験を有し、主に企画管理分野でリーダーシップを発揮するなど、 当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地か らの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏は、当社 の経営に対する適切な監督を現に行っております。
 - なお、植村裕之氏は、2006年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって17年となります。中野 秀代氏は、2021年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。松永祐明氏は、 2022年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏を独立役員として届出を行っております。植村裕之氏、 中野秀代氏及び松永祐明氏の選任が承認可決された場合には、当社は、植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏を独立役員として届出を行 う予定であります。
 - 4. 当社は、植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。植村裕之氏、中野 秀代氏及び松永祐明氏の選任が承認可決された場合には、当社は、植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏との間の当該責任限定契約を継 続する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、 保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと 又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、各候補 者が取締役に就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含められることになります。なお、次回更新時には同内容での更新 を予定しております。
 - 6. 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式 の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使される ことはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各 候補者に交付される予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 中村匡秀氏及び安達美奈子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の 選任をお願いするものであります。

再任となりますが、監査役候補者として、中村匡秀氏及び安達美奈子氏を推薦するものであります。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 中村匡秀



1963年8月27日生 所有する当社株式の数: 3,394株

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

2006年10月 三菱UFJ信託銀行 審査部 統括マネージャー

 2012年5月
 同社大阪支店長

 2013年7月
 同社長野支店長

 2015年4月
 同社新宿支店長

2017年6月 同社執行役員 梅田支店長

2018年4月 同社執行役員 梅田支店長 兼 大阪支店長

2019年4月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社 顧問

2019年6月 当社監査役(現任)

■社外監査役候補者とした理由

金融機関における長年の経験と豊富な見識を有しており、当社経営に資する実効的な監査を行っていただいております。引き続き監査と監督の役割を期待し、監査役候補者として選任しております。

2 g達美奈子 1979年4月

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

昭雄**、当社における地位並びに重要な米職の1人** 79年4月 当社入社

2009年4月 当社執行役員 海外本部副本部長

ホーチキヨーロッパ(U.K)リミテッド取締役社長

2010年4月 当社執行役員 海外本部長

ホーチキヨーロッパ (U.K) リミテッド取締役社長

2010年6月 当社取締役 海外本部長

ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長

2012年4月 当社取締役 海外本部副本部長

ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長

2015年4月 当社取締役 管理本部副本部長

2015年6月 ホーチキ商事株式会社 取締役社長

2019年6月 当社監査役(現任)

新晃工業株式会社 社外取締役 (現任)



1956年10月1日生 所有する当社株式の数: 20,800株

■監査役候補者とした理由

会社経営及び海外事業についての豊富な経験を有しており、当社経営に資する実効的な監査を 行っております。引き続きその監査と監督の役割を期待し、監査役候補者として選任しており ます。

- (注) 1 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 中村匡秀氏は、社外監査役候補者であります。なお、中村匡秀氏は、2019年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、中村匡秀氏を独立役員として届出を行っております。同氏の選任が承認可決された場合には、当社は、同氏を独立役員として届出を行う予定であります。
 - 4. 当社は、中村匡秀氏及び安達美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。中村匡秀氏及び安達美奈子氏の選任が承認可決された場合には、当社は、中村匡秀氏及び安達美奈子氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、 保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、各候補者が監査役に就任した場合には、各監査役は当該保険契約の被保険者に含められることになります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

14

(ご参考) 第3、4号議案が原案どおり承認された場合のスキルマトリクス

【取締役】

| 候補者 番号 | 氏名 | 区分 | 企業 経営 | 営業 マーケティング | グローバル | 研究開発 生産品質 | 財務 会計 | 法務 コンプライアンス | 人事 労務 | ICT | 業界 経験 |
|-----------|-------|----|----------|---------------|-------|--------------|----------|----------------|----------|-----|----------|
| 1 | 山形明夫 | 社内 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | \circ | | 0 |
| 2 | 細井 元 | 社内 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 3 | 伊谷 一人 | 社内 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 4 | 吉本 康弘 | 社内 | 0 | 0 | | | | | | | 0 |
| 5 | 小林 靖治 | 社内 | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 6 | 植村裕之 | 社外 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | | |
| 7 | 中野秀代 | 社外 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | | |
| 8 | 松永 祐明 | 社外 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | | |
| 9 | 天野 潔 | 社内 | | | | | 0 | 0 | | 0 | |

【監査役】

| | 氏名 | 区分 | 企業 経営 | 営業 マーケティング | グローバル | 研究開発 生産品質 | 財務 会計 | 法務 コンプライアンス | 人事 労務 | ICT | 業界 経験 |
|-----|-------|----|----------|---------------|-------|--------------|----------|----------------|----------|-----|----------|
| 現任 | 平井裕次 | 社内 | | 0 | | | | | | | |
| 候補者 | 中村 匡秀 | 社外 | | 0 | | | 0 | 0 | | 0 | |
| 現任 | 田中 誠 | 社外 | 0 | | | | 0 | | | | |
| 候補者 | 安達美奈子 | 社内 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |

事業報告(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により社会経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化を背景に、世界的な電子部品の需給逼迫や、資源価格・原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界におきましても、原材料価格や労務費、並びに物流費の上昇など、収益に影響を及ぼす リスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「VISION2023 (2021~2023年度)」の実現に向け、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました。国内においては、ストック事業であるリニューアルやメンテナンスが順調に進捗いたしました。また、海外においては、システム販売が好調に推移したことに加え、円安進行も業績に寄与いたしました。その結果、受注高は89,493百万円(前連結会計年度比10.1%増)、売上高は85,457百万円(同5.2%増)となりました。利益につきましては、売上高の増加や、前年度に計上した製品補償引当金の反動減、有価証券売却益の発生により、営業利益は5,590百万円(同2.0%増)、経常利益は5,857百万円(同4.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,422百万円(同7.2%増)といずれも過去最高となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、CRM(営業管理システム)を最大限活用するとともに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間連携をさらに強め、効果的に新築・リニューアル需要を取り込んでまいりました。海外におきましては、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売を推進するとともに、建物規模の大きな市場へ事業領域を拡げる施策を展開してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は75,385百万円(同11.2%増)、売上高は71,594百万円(同5.0%増)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、部品調達難に伴い製品供給に影響を受ける中、 放送・インターホン設備において新築・リニューアル需要を取り込むとともに、主にアクセスコントロール設 備において、防災事業の顧客基盤を活かした営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は14,107百万円(同4.5%増)、売上高は13,863百万円(同6.3%増) となりました。

(単位:百万円)

事業の種類別の受注高、売上高

| | | | | | | | (十四・口/기)/ |
|---------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------------|
| | | | 受注高 | | | 売上高 | |
| 事業の種 | 重類別の名称 | 第126期 | 第127期 | 前連結会計 年度比 | 第126期 | 第127期 | 前連結会計 年度比 |
| | | | | (%) | | | (%) |
| | 火災報知設備 | 58,534 | 63,759 | 108.9 | 58,404 | 62,427 | 106.9 |
| 防災事業 | 消火設備 | 9,234 | 11,626 | 125.9 | 9,805 | 9,166 | 93.5 |
| | 小 計 | 67,768 | 75,385 | 111.2 | 68,210 | 71,594 | 105.0 |
| | 情報通信設備 | 8,738 | 9,360 | 107.1 | 8,421 | 9,170 | 108.9 |
| 情報通信事業等 | 防犯設備等 | 4,760 | 4,746 | 99.7 | 4,619 | 4,693 | 101.6 |
| | 小 計 | 13,499 | 14,107 | 104.5 | 13,040 | 13,863 | 106.3 |
| 合 | 計 | 81,267 | 89,493 | 110.1 | 81,251 | 85,457 | 105.2 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は2,316百万円であり、その主なものは、グループ全体におけるサプライチェーンの最適化と生産力向上を目的とした当社英国子会社の固定資産取得に950百万円、グループ全体の生産設備に448百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっているものの、電子部品を中心としたサプライチェーンの停滞や、原油高をはじめとする資源価格の高騰、金融資本市場の変動など、収益に影響を及ぼすリスクが継続しております。

このような環境の中、当社グループは、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を具現化し、企業価値向上と持続可能な社会に一層の貢献を果たすべく、中期経営計画「VISION2023」の達成に向けた施策を実行し、企業体質変革を実現します。

(経営目標)

「将来への戦略投資」を確実に実行し、「経営体質改善」と「財務基盤強化」により、「営業利益率」の改善と、「ROE」の維持を目指します。

| ロナンケナドナギ | 売上高 | 865億円 |
|--------------|--------------|-------|
| 財務指標 | 営業利益額 | 61億円 |
| 2023年度 (見诵し) | 売上高営業利益率 | 7.1% |
| ()0.2207 | 自己資本利益率(ROE) | 9.5% |

(経営施策)

①「競争優位性の高いビジネスモデル」を追求し、持続的成長を実現します。

国内におきましては、効率的な顧客循環サイクルを踏まえた施策を実施します。

防災事業につきましては、CRMを最大限活用し、効果的に新築・リニューアル需要を取り込みます。メンテナンス事業におきましては、更なる安定成長を目指し、業務品質の向上を図りながら、デジタル技術を活用した付加価値サービスの提供に向けた施策を進めます。

情報通信事業等につきましては、今後も市場成長が見込まれるセキュリティ分野へ注力するとともに、アライアンス先との連携を強化し、提案型営業のビジネスモデルを確立します。

海外におきましては、継続する市場成長を背景に、当社の成長シナリオの中心として位置付けております。 戦略製品である新型受信機を軸に、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売を推進するとともに、建物 規模の大きな市場や新規顧客へ営業領域を拡げるなど、市場の深耕を図ります。また、欧州、米国、アジアパ シフィックの主要地域を中心に、地域ごとの最適なビジネスモデルを展開し、当社の強みである技術サポート 力を活かしながら、海外事業の着実な伸長を目指します。

②持続的な成長を支えるモノづくり基盤を強化します。

将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化するなど、中長期的な視点で「モノづくり力」を高めます。また、将来にわたって、高品質で、コスト競争力のある製品を適切な納期で提供できるよう、商品企画・開発から部品調達・生産技術・製造までのグローバルでのサプライチェーンマネジメントの再構築を進めるとともに、新たな付加価値商品の創出に向けた取り組みを推進します。

③環境変化に適応した経営改革を進めます。

当社グループの持続的な成長を図るため、競争力強化に向けたグローバル・高度専門人材の積極登用やジョブ型人事制度の整備、従業員エンゲージメントの向上や高齢者・女性の更なる能力発揮など、多様性を経営に活かす施策を実施します。また、資本効率を意識した事業運営により、財務の健全性の維持・向上に努めるとともに、新たな企業価値を提供するDX(デジタル・トランスフォーメーション)の展開や、環境、社会貢献等、将来への戦略投資につきましては、投資マネジメントの精度向上を図りつつ、着実に実行します。

当社グループは、防災事業を核とする企業活動を通して安全・安心な社会の構築に貢献するという経営目標のもと、高品質な製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図ってまいります。また、「グループESG基本方針」に従って、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実や脱炭素社会の実現に向けた活動を実施するとともに、2024年度から適用される改正労働基準法も踏まえた就労環境の改善・整備など、健康経営を推進することにより、多様な価値観を持つ人材が個性や能力に応じて活躍できる体制を構築し、社会と共生していく「魅力あるグローバルブランド」に向けて挑戦してまいります。

(単位:百万円)

(単位:円)

2.100

1,400

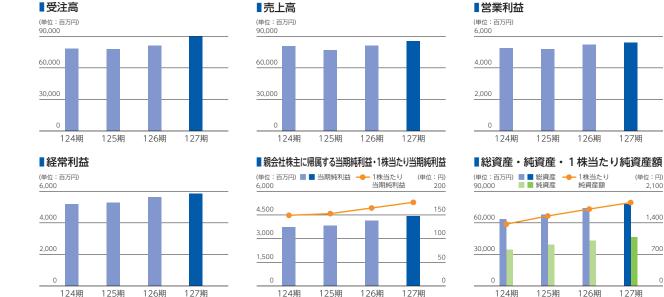
700

0

(5) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第124期 (2020年3月期) | 第125期 (2021年3月期) | 第126期 (2022年3月期) | 第127期 (当連結会計年度) (2023年3月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 受注高 | 78,081 | 77,726 | 81,267 | 89,493 |
| 売上高 | 80,551 | 76,567 | 81,251 | 85,457 |
| 営業利益 | 5,234 | 5,180 | 5,479 | 5,590 |
| 経常利益 | 5,184 | 5,273 | 5,626 | 5,857 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 3,737 | 3,825 | 4,124 | 4,422 |
| 1株当たり当期純利益(F | 円) 149.28 | 152.75 | 164.70 | 176.65 |
| 総資産 | 63,458 | 67,626 | 73,912 | 77,816 |
| 純資産 | 34,481 | 39,014 | 42,854 | 46,340 |
| 1株当たり純資産 (F | 円) 1,371.38 | 1,552.01 | 1,704.73 | 1,849.83 |

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により、それぞれ自己株式数を控除した 株式数を用いて算出しております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)」等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る各数 値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社等の状況

| | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|--------------|---------|--------------------------------|
| ホーチキ商事株式会社 | 10百万円 | 100.0 % | 損害保険代理業 |
| ホーチキ茨城電子株式会社 | 20百万円 | 100.0 | 火災報知機器・情報通信機器の 製造、販売 |
| ホーチキエンジニアリング株式会社 | 40百万円 | 100.0 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社 | 40百万円 | 62.5 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| 水戸ホーチキ株式会社 | 11百万円 | 100.0 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| 株式会社ディーディーエル | 35百万円 | 100.0 | ハードウェア・ソフトウェアの 開発、ハードウェアの販売 |
| ホーチキアメリカコーポレーション | 3,500千米ドル | 100.0 | 火災報知機器の製造、販売 |
| ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド | 2,500千英ポンド | 100.0 | 火災報知機器の製造、販売 |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド | 350千豪ドル | 100.0 | 防災設備等の輸入販売 |
| ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. | 3千ペソ | (96.6) | 人材の派遣 |
| ホーチキメキシコS.A.de C.V. | 1,440千ペソ | (99.9) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド | 18.6千英ポンド | 100.0 | 火災受信盤・ガス消火制御盤等 の開発、製造、販売 |
| ホーチキミドルイーストFZE | 1,200千ディルハム | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド | 500千シンガポールドル | 100.0 | 防災設備等の輸入販売 |
| ホーチキイタリアSRL a s.u. | 10.4千ューロ | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ホーチキタイランドリミテッド | 10,000千タイバーツ | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日に株式会社ディーディーエルの全株式を取得し、子会社化しました。
 - 2. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 - 3. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 - 4. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 - 5. ホーチキイタリアSRL a s.u.の議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 - 6. ホーチキタイランドリミテッドの議決権比率は、ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 - ③その他企業集団の企業の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

| 事業区分 | 部門別区分 | 主要な事業内容 | 主要な営業品目 |
|------------|--------|------------------------------|--|
| 防 災 | 火災報知設備 | 火災報知設備の製造、販売及び 施工ならびに保守管理 | 自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火 災報知設備、火災通報装置、超高感度煙監視システム、 防排煙制御設備、住宅用火災警報器 |
| 事業 | 消火設備 | 消火設備の製造、販売及び施工 ならびに保守管理 | スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー 消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火 設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、ト ンネル防災システム |
| 情報通信事業等 | 情報通信設備 | 情報通信機器の製造、販売及び 施工ならびに保守管理 | テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム |
| | 防犯設備等 | 防犯機器の製造、販売及び施工 ならびに保守管理 | 防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム |

(8) 主要な営業所及び工場(2023年3月31日現在)

①当 社

| 区分 | | 名称・所在地 |
|----|-----|--|
| 本 | 社 | 東京都品川区上大崎二丁目10番43号 |
| 支 | 店 | 東京(東京都品川区)、横浜、名古屋、関西(大阪府東大阪市) |
| 支 | 社 | 北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、新潟、上信越(群馬県高崎市)、北関東(埼玉県 さいたま市)、西関東(東京都八王子市)、千葉、静岡、豊田、京都、神戸、四国(香川県高松市)、 中国(広島県広島市)、九州(福岡県福岡市) |
| 営業 | 業 所 | 盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内(東京都千代田区)、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、 山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾 |
| I | 場 | 町田(東京都町田市)、宮城(宮城県角田市)、茨城(茨城県結城郡) |
| 研罗 | 克 所 | 開発研究所(町田・宮城工場に併設) |

②子会社等

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------------------|-----------------------|
| ホーチキ商事株式会社 | 東京都品川区 |
| ホーチキ茨城電子株式会社 | 茨城県結城郡 |
| ー ホーチキエンジニアリング株式会社 | 東京都中央区 |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社 | 大阪府大阪市 |
| 水戸ホーチキ株式会社 | 茨城県水戸市 |
| | 北海道札幌市 |
| ホーチキアメリカコーポレーション | 米国カリフォルニア州 |
| ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド | 英国ケント州 |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド | 豪州ニューサウスウェールズ州 |
| ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. | メキシコモレロス州 |
| ホーチキメキシコS.A.de C.V. | メキシコモレロス州 |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド | 英国ケント州 |
| ホーチキミドルイーストFZE | ドバイ首長国シリコンオアシス |
| ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド | シンガポール共和国シンガポール市 |
| ホーチキイタリアSRL a s.u. | 伊国ベネト州 |
| ホーチキタイランドリミテッド | タイ王国バンコク都 |

(9) 使用人の状況(2023年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別の名称 | 使用人数(名) |
|-----------|-------------|
| 防災事業 | 1,749 (197) |
| 情報通信事業等 | 289 [24] |
| 全社(共通) | 146 [27] |
| 合 計 | 2,184 (248) |

⁽注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,449 (218) | 40.7 | 13.7 | 7,034,810 |

⁽注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当する事項はありません。

^{2.} 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

^{2.} 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

115,000,000株 (前期末比57,400,000株増)

(注) 発行可能株式総数については、2022年6月28日開催の第126回定時株主総会において、57,600,000株から115,000,000株への変更を決議 いただいております。

(2) 発行済株式の総数

28,812,000株

(3) 株 主 数

4.421名 (前期末比532名增)

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|-------------------------|-------|------|
| | 千株 | % |
| 綜合警備保障株式会社 | 4,380 | 17.4 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 2,309 | 9.2 |
| 三和ホールディングス株式会社 | 2,274 | 9.0 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,805 | 7.2 |
| トーア再保険株式会社 | 850 | 3.4 |
| ホーチキ従業員持株会 | 788 | 3.1 |
| 重田 康光 | 683 | 2.7 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 564 | 2.2 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 512 | 2.0 |
| エア・ウォーター株式会社 | 500 | 2.0 |

⁽注) 1. 当社は、自己株式を3,597,387株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| | 交付した株式数 | 交付対象者数 |
|------------------------------|---------|--------|
| 取締役(出向者、社外取締役及び国内非居住者を除きます。) | 一株 | -名 |

⁽注) 上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員に対して、業績連動型株式報酬制度に基づき対象者2名に4,600株を交付しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(2023年3月31日現在)

該当する事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2023年3月31日現在)

| 会社におけ | る地位 | | 氏 | 名 | ,] | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------|---|---|----|--------|---|
| ※取 締 役 | 会 長 | 金 | 森 | 賢 | 治 | 一般社団法人全国消防機器協会 会長 一般社団法人日本消火装置工業会 会長 |
| ※取締役社長 | 執行役員 | Ш | 形 | 明 | 夫 | 品質本部長 一般社団法人日本火災報知機工業会 副会長 |
| 取締役専務 | 執行役員 | 細 | 井 | | 元 | 海外本部長 |
| 取締役常務 | 執行役員 | 伊 | 谷 | _ | 人 | 営業本部長兼エンジニアリンググループ担当 |
| 取締役常務 | 執行役員 | 吉 | 本 | 康 | 弘 | 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当 綜合警備保障株式会社 参与(当社へ出向中) |
| 取締 | 役 | 植 | 村 | 裕 | 之 | 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 学校法人嘉悦学園 理事長 |
| 取締 | 役 | 中 | 野 | 秀 | 代 | 株式会社トリアス 代表取締役社長 第一工業製薬株式会社 社外取締役 |
| 取締 | 役 | 松 | 永 | 祐 | 明 | トーア再保険株式会社 取締役社長 |
| 取締役上席 | 執行役員 | 天 | 野 | | 潔 | 管理本部長兼内部監査室担当 |
| 監査 | | 平 | 井 | 裕 | 次 | 常勤 |
| 監査 | 役 | 中 | 村 | 王 | 秀 | 常勤 |
| 監查 | 役 | Ш | 中 | | 誠 | 翠星監査法人 代表社員 タクス税理士法人 代表社員 株式会社群馬銀行 社外監査役 |
| 監査 | 役 | 安 | 達 | 美系 | 条子 | 新晃工業株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
 - 2. 取締役植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役中村匡秀氏及び田中誠氏は、社外監査役であります。
 - 4. 監査役中村匡秀氏は、金融機関において長年の経験があり、経営全般の監視に加え、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役田中誠氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識並びに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 取締役植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏、並びに監査役中村匡秀氏及び監査役田中誠氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立 役員として届出を行っております。
 - 7. 取締役中野秀代氏は、2023年3月28日付けで、株式会社アウトソーシングの社外取締役を退任いたしました。
 - 8. 2022年6月28日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、取締役野口知充氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役(当事業年度に在任していた者を含む)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該 責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補する ものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、塡補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)について、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定しており、その概要は以下のとおりです。

| 1614 | 77 - 03 - 7 - C 9 8 |
|--------------|--|
| 項目 | 内容 |
| 基本方針 | 当社の役員報酬制度は、経営理念を実現するために、以下を基本方針としています。 ①当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること ②役員にとって会社業績の目標達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること ③株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること ④報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること |
| 報酬水準の 考え方 | 取締役の報酬水準については、外部の調査機関による役員報酬に関するデータベース等を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮した水準としています。 |
| 報酬構成 | 取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成します。 なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬については、「基本報酬」のみで構成します。 |
| 報酬の決定 | 取締役の報酬は、指名報酬委員会において決議された支給基準に基づき、取締役社長執行役員が提案 し取締役会が決定します。 |
| 基本報酬及 び賞与 | 「基本報酬」及び「賞与」については、株主総会で決議いただいた年間報酬枠(使用人分給与含まず年間550百万円以内、うち社外取締役分50百万円以内)において、各取締役の職責及び前年度の会社業績(連結営業利益、連結経常利益等)に基づいて支給しています。 「基本報酬」は、歴月計算とし、原則として毎月25日に支給します。 「賞与」は、原則として対象事業年度終了後の6月末に支給します。 |

「株式報酬」については、「基本報酬」の15%~30%程度を標準とし、業績連動報酬部分(50%)と非業績連動部分(50%)に分類します。業績連動報酬部分については、会社業績の達成度等に応じて0%~200%の範囲内で変動し、非業績連動部分については、各取締役の職責等に応じて累積支給するものとします。また、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、取締役への株式報酬の支給時期については退任時とします。

<主な内容>

・当社が拠出する金員の上限 対象期間である3事業年度で拠出する金員の上限は、合計310百万円とします。

株式報酬

- ・本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法 信託期間中に取締役に付与されるポイント(株式数)の総数の上限は195,000ポイント(株)であり、当社株式は、当社(自己株式処分)又は株式市場から取得予定。
- ・業績達成条件の内容

業績連動ポイントは、各事業年度における業績目標等の達成度に応じて0%~200%の範囲で変動します。

業績目標等の達成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率及びROE等とします。

・取締役に対する当社株式等の交付等の時期退任後

台瞎膼踳

「基本報酬」に対して「株式報酬」の報酬割合は、「基本報酬」の15%~30%程度を標準とします。 「賞与」は業績に連動する性質である為、報酬割合は設けておりません。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重 し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び賞与については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分50百万円。使用人分給与は含まない。)と決議いただいており、当該定めに係る取締役は10名(うち社外取締役は4名)です。業績連動型株式報酬は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円以内、取締役(出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に付与するポイントを195,000ポイント以内(1ポイントにつき1株)と決議いただいており、当該定めに係る取締役は5名です。

監査役の報酬については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいており、当該定めに係る監査役は4名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 報酬 役員区分 総 | | おまれたの | 報酬等の | サタレかる | | |
|--------------|-----|-----------------|------|---------|---------------|----------------|
| | | 報酬寺U/ 総額 | | 業績連動報酬等 | | 対象となる 役員の員数 |
| 125 | 10万 | (百万円) | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型 株式報酬 | (名) |
| | 社内 | 209 | 112 | 59 | 37 | 6 |
| 取締役 | 社外 | 21 | 21 | _ | _ | 4 |
| | 計 | 231 | 134 | 59 | 37 | 10 |
| | 社内 | 27 | 27 | _ | _ | 2 |
| 監査役 | 社外 | 26 | 26 | _ | - | 2 |
| | 計 | 54 | 54 | _ | _ | 4 |
| 合計 | | 285 | 188 | 59 | 37 | 14 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(役付でない取締役)の使用人分給与及び執行役員報酬は含まれておりません。
 - 2. 業績連動報酬等である賞与及び業績連動型株式報酬は、取締役(出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象としております(対象者数は、賞与が5名、業績連動型株式報酬が5名)。
 - なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額40百万円(対象者数は12名) を費用計上しております。
 - 3. 賞与については、役員報酬の基本方針に則り、会社業績に連動する考え方の下、連結営業利益額及び連結経常利益額等を業績指標に選定しており、各取締役の職責に応じて支給額を決定しております。
 - なお、当事業年度を含む連結営業利益額及び連結経常利益額の推移は、1.(5)財産及び損益の状況に記載のとおりです。
 - 4. 業績連動型株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度における連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率、自己資本利益率 (ROE) 等です。業績連動型株式報酬の額の算定方法及び当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

業績連動型株式報酬=業績連動部分0%~100%(役位別ポイント×業績連動指標係数:0%~200%)+非業績連動部分50%

<2023年3月期における目標及び実績(連結)>

| | 目標 | 実 績 |
|---------------|-------|-------|
| 売上高 | 830億円 | 854億円 |
| 営業利益 | 59億円 | 55億円 |
| 売上高営業利益率 | 7.1% | 6.5% |
| 自己資本利益率 (ROE) | 9.7% | 10.0% |

<ご参考:2024年3月期における目標(連結)>

 目標

 売上高
 865億円

 営業利益
 61億円

 売上高営業利益率
 7.1%

 自己資本利益率 (ROE)
 9.5%

5. 当事業年度末現在の取締役は9名(内、社外取締役は3名)、監査役は4名(内、社外監査役は2名)であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2022年6月28日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問、大正製薬ホールディングス株式会社 の社外取締役及び学校法人嘉悦学園の理事長を兼務しております。当社はいずれの法人との間にも特別 な取引関係はありません。

- ・取締役中野秀代氏は、株式会社トリアスの代表取締役及び第一工業製薬株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は株式会社トリアスとの間にはアニュアルレポート等の製作委託の取引関係があります。第一工業製薬株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・取締役松永祐明氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。当社はトーア再保険株 式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・監査役田中誠氏は、翠星監査法人の代表社員、タクス税理士法人の代表社員及び株式会社群馬銀行の社 外監査役を兼務しております。当社はいずれの法人との間にも特別な取引関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況
 - イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会(| (13回開催) | 監査役会 | (9回開催) |
|-----------|-------|---------|------|--------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 植村 裕之 | 11 🗆 | 84.6% | _ | _ |
| 取締役 中野 秀代 | 13回 | 100% | _ | _ |
| 取締役 松永 祐明 | 11 🗆 | 100% | _ | _ |
| 監査役 中村 匡秀 | 13回 | 100% | 9 🛮 | 100% |
| 監査役 田中 誠 | 13回 | 100% | 9 🗆 | 100% |

- (注) 取締役松永祐明氏は、2022年6月28日開催の第126回定時株主総会決議をもって取締役に就任したため、取締役会の開催回数は他の社外取締役と異なっております。
 - ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して 行った職務の概要

取締役植村裕之氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。

取締役中野秀代氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。

取締役松永祐明氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。

監査役中村匡秀氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、金融機関における長年の経験及び知 見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役田中誠氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

- ハ. 社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更 該当する事項はありません。
- 二. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要 該当する事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏、中野秀代氏及び松永祐明氏、並びに監査役平井裕次氏、中村匡秀氏、田中誠氏及び安達美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--|-------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 53百万円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

⁽注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを 監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

^{2.} 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[1] 業務の適正を確保するための体制

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築の基本方針)」に関する取締役会決議の内容は次のとおりであります(最終改定 2021年3月25日)。

「内部統制システム構築の基本方針|

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・ 倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
- ②コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画(重点方針等)を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
- ③リスク統轄部所をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
- ④社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度(内部通報制度)」を整備し、通報者の保護に配慮して コンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
- ⑤被監査部門から独立した内部監査室を置き、各部所の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
- ⑥金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ②反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度 で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録、稟議書、その他の職務執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、当該規程に従 い適正に保存し、管理する。
- ②各取締役及び各監査役の要請があるときは、上記情報を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。
- ②「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を選定・審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。

- ③リスク統轄部所はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告する。
- ④取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生し社長が緊急事態と判断した場合には、 社長は対策本部の設置など、事業を継続するための必要な措置を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に 職務が行われる体制を維持推進する。
- ②業務執行に関する重要事項については、取締役及び役付執行役員で構成する常務会において審議し、社内 規程に基づき取締役会または経営委員会で決議する。
- ③取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針及び経営目標を明確にする。
- ④取締役会は、経営計画を具現化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗を把握する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
- ②当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行、及び事業全般に対して監督を行う。また、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
- ③ブループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等 を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
- ④グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外グループ会社は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。
- ⑤グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐する職員を配置する。
- ②当該職員の人事については監査役の同意を得るものとする。
- ③当該職員は監査役の職務補佐の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂 行する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実や役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
- ②当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリングまたは調査依頼に対し、協力するものとする。
- ③監査役は、内部監査室、リスク統轄部所、及びグループ会社監査役から定期または随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役または監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人との連携を図り、 適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

〔2〕業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度 における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の適正及び効率性確保に関する取り組み

取締役会を13回開催し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するとともに、適正な経営判断がなされるよう、各議案についての審議、業務執行状況の報告、監督を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上を図りました。

(2) リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

リスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼすリスクの中から「重点管理リスク」を選定し、リスクの予防・軽減を図りました。また、各本部で実施したリスク管理状況は、本部ごとに取締役会に報告し、確認を受けております。

コンプライアンス推進については、当社グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要テーマに関する行動チェックを実施するとともに、当社役員及び昇格者を対象としたコンプライアンス研修を行う他、テーマ別研修を実施することにより、コンプライアンス意識の向上に努めました。

(3) 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

監査役は、本社・支店・工場並びにグループ会社への往査・ヒアリングに加え、リスク管理・コンプライアンス委員会はじめ社内の重要会議への出席を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、内部監査室はじめ各リスク統轄部所から、内部統制に関する重要事項や活動状況の報告を受け、監査の実効性を高めました。

監査役は、会計監査への立会いやヒアリングを通じ、会計監査人と連携し会計監査人の職務執行状況を確認 いたしました。

監査役は、代表取締役・社外取締役・管理本部担当取締役と定期的に意見交換を行い、認識共有を図りました。

(4) 当社グループにおける業務の適正確保に関する取り組み

当社グループ会社の経営管理につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的に開催いたしました。また、内部監査室は、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施いたしました。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統轄部所とし事案により関係部所と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

「会社の支配に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の施策を実施しております。

①当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅(家庭用防災)へも事業を拡大し、総合防災企業として更なる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、 社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを供給するとともに、お客様、株主、取引先、その他地 域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活 動することを経営の基本方針としております。

②中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、事業活動を推進しております。

引き続き、国内における営業・施工・メンテナンスの体制強化により、収益基盤を高め、その収益力を 源泉に「海外事業の着実な伸長」「モノづくり力の強化」を進めております。また、資本効率を意識した 経営により、財務の健全性向上・経営基盤の強化を図り、安全安心を追求するグローバルブランドを確立 してまいります。

当社は、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、中長期にわたる企業価値の継続的な向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取り組んでまいります。

(4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの 判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な 判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上さ せるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⁽注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

| 建和其旧对流纹 (2023年3月3 | 1日現任) |
|--------------------------|--------|
| 科目 | 金 額 |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 58,368 |
| 現金及び預金 | 15,310 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 25,801 |
| 電子記録債権 | 3,273 |
| 製品 | 4,371 |
| 仕掛品 | 1,144 |
| 原材料 | 7,743 |
| その他 | 794 |
| 貸倒引当金 | △ 70 |
| 固定資産 | 19,447 |
| 有形固定資産 | 10,882 |
| 建物及び構築物 | 3,183 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,180 |
| 土地 | 4,263 |
| リース資産 | 629 |
| 建設仮勘定 | 1,164 |
| その他 | 460 |
| 無形固定資産 | 878 |
| ソフトウエア | 462 |
| のれん | 301 |
| その他 | 114 |
| 投資その他の資産 | 7,686 |
| 投資有価証券 | 3,855 |
| 退職給付に係る資産 | 615 |
| 繰延税金資産 | 2,151 |
| その他 | 1,217 |
| 貸倒引当金 | △ 153 |
| 資産合計 | 77,816 |
| | |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | (単位:百万円 | 9) |
|----------------------|---------------------|----|
| 科目 | 金 額 | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 24,674 | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,256 | |
| 電子記録債務 | 7,787 | |
| リース債務 | 233 | |
| 未払金 | 4,632 | |
| 未払法人税等 | 1,347 | |
| 未成工事受入金 | 377 | |
| 役員賞与引当金 | 59 | |
| 工事損失引当金 | 677 | |
| 製品補償引当金 | 354 | |
| 災害損失引当金 | 0 | |
| その他 | 4,947 | |
| 固定負債 | 6,801 | |
| 長期借入金 | 20 | |
| リース債務 | 413 | |
| 繰延税金負債 | 42 | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 749 | |
| 役員退職慰労引当金 | 8 | |
| 役員株式給付引当金 | 232 | |
| 退職給付に係る負債 | 5,195 | |
| 資産除去債務 | 123 | |
| その他 | 15 31,476 | |
| 負債合計 | 31,476 | |
| 純資産の部 | 44.655 | |
| 株主資本 | 44,655 | |
| 資本金 | 3,798 | |
| 資本剰余金 | 2,728 | |
| 利益剰余金 自己株式 | 42,389 △ 4,260 | |
| その他の包括利益累計額 | 1,519 | |
| その他有価証券評価差額金 | 918 | |
| 土地再評価差額金 | 910 △ 641 | |
| 五地丹計画差額並 為替換算調整勘定 | 318 | |
| 退職給付に係る調整累計額 | 924 | |
| 非支配株主持分 | 164 | |
| 純資産合計 | 46,340 | |
| 負債・純資産合計 | 77,816 | |

| 連結損益計算書 (2022年4月1日から20 | 23年3月31日まで) | (単位:百万円) |
|------------------------|-------------|----------|
| 科目 | 金 | 額 |
| 売上高 | | 85,457 |
| 売上原価 | | 57,626 |
| 売上総利益 | | 27,830 |
| 販売費及び一般管理費 | | 22,240 |
| 営業利益 | | 5,590 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 117 | |
| 為替差益 | 112 | |
| 受取保険金 | 42 | |
| 雑収入 | 66 | 339 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16 | |
| 売上割引 | 28 | |
| 支払手数料 | 12 | |
| 雑損失 | 14 | 72 |
| 経常利益 | | 5,857 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 15 | |
| 投資有価証券売却益 | 134 | 150 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 4 | |
| 有形固定資産除却損 | 16 | |
| ソフトウエア除却損 | 1 | |
| 投資有価証券評価損 | 9 | 31 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,976 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,489 | |
| 法人税等調整額 | 51 | 1,540 |
| 当期純利益 | | 4,435 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 12 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 4,422 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------------|-------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 3,798 | 2,728 | 39,206 | △ 4,138 | 41,595 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,239 | | △ 1,239 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,422 | | 4,422 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 133 | △ 133 |
| 自己株式の処分 | | | | 10 | 10 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | _ | _ | 3,183 | △ 122 | 3,060 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,798 | 2,728 | 42,389 | △ 4,260 | 44,655 |

| | | その代 | 也の包括利益類 | 累計額 | 額 | | | |
|-------------------------------|----------------------|-----------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|--|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 928 | △ 641 | 26 | 783 | 1,097 | 162 | 42,854 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 1,239 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,422 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 133 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 10 | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △ 9 | | 291 | 141 | 422 | 2 | 424 | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 9 | _ | 291 | 141 | 422 | 2 | 3,485 | |
| 当連結会計年度末残高 | 918 | △ 641 | 318 | 924 | 1,519 | 164 | 46,340 | |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

| 5-21-17-17-17-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18- | |
|---|--------|
| 科目 | 金額 |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 46,112 |
| 現金及び預金 | 11,752 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 21,632 |
| 電子記録債権 | 3,273 |
| 製品 | 2,131 |
| 仕掛品 | 673 |
| 原材料 | 5,321 |
| その他 | 1,329 |
| 貸倒引当金 | △ 1 |
| 固定資産 | 20,552 |
| 有形固定資産 | 7,951 |
| 建物 | 2,498 |
| 構築物 | 309 |
| 機械及び装置 | 650 |
| 車両運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 317 |
| 土地 | 3,746 |
| リース資産 | 1 |
| 建設仮勘定 | 427 |
| 無形固定資産 | 565 |
| ソフトウエア | 457 |
| その他 | 108 |
| 投資その他の資産 | 12,034 |
| 投資有価証券 | 3,778 |
| 関係会社株式 | 4,105 |
| 関係会社長期貸付金 | 642 |
| 長期未収入金 | 106 |
| 保険積立金 | 135 |
| 敷金 | 626 |
| 繰延税金資産 | 2,529 |
| その他 | 216 |
| 貸倒引当金 | △ 106 |
| 資産合計 | 66,664 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| 科目 | 金 額 | |
|---------------------------------|-------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 21,864 | |
| 支払手形 | 343 | |
| 買掛金 | 2,294 | |
| 電子記録債務 | 7,787 | |
| リース債務 | 1 | |
| 未払金 | 4,186 | |
| 未払費用 | 1,713 | |
| 未払法人税等 | 1,125 | |
| 未払消費税等 | 885 | |
| 未成工事受入金 | 366 | |
| 1年内返還予定の預り保証金 | | |
| 預り金 | 752 | |
| 役員賞与引当金 | 59 | |
| 工事損失引当金 | 677 | |
| 製品補償引当金 災害損失引当金 | 354 | |
| 火告損大り日並 その他 | 0 | |
| 固定負債 | 6,753 | |
| リース債務 | 0,733 | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 749 | |
| 退職給付引当金 | 5,754 | |
| 役員株式給付引当金 | 232 | |
| 資産除去債務 | 12 | |
| その他 | 4 | |
| 負債合計 | 28,618 | |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 37,767 | |
| 資本金 | 3,798 | |
| 資本剰余金 | 2,728 | |
| 資本準備金 | 2,728 | |
| 利益剰余金 | 35,501 | |
| 利益準備金 | 672 | |
| その他利益剰余金 | 34,829 | |
| 別途積立金 | 3,136 | |
| 繰越利益剰余金 | 31,693 | |
| 自己株式 | △ 4,260 | |
| 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 | 278 920 | |
| その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金 | 920 △ 641 | |
| 上地丹計伽左領並 純資産合計 | 38,046 | |
| | 56,046 66,664 | |
| 只供 · 刑具住口司 | 00,004 | |

| 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (質点) (質点) (質点) (質点) (質点) (質点) (質点) (質点 | 単位: | 百万円) |
|--|-----|------|
|--|-----|------|

| JAMOI FF 6 (2022 1/3 6/2 6/2 | , | (十四・口/기 1/ |
|---|-------|------------|
| 科目 | 金 | 額 |
| 売上高 | | 67,190 |
| 売上原価 | | 46,638 |
| 売上総利益 | | 20,551 |
| 販売費及び一般管理費 | | 17,072 |
| 営業利益 | | 3,478 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 585 | |
| 為替差益 | 97 | |
| 雑収入 | 143 | 826 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3 | |
| 売上割引 | 27 | |
| 支払手数料 | 12 | |
| 雑損失 | 8 | 52 |
| 経常利益 | | 4,252 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 134 | 135 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 4 | |
| 有形固定資産除却損 | 14 | |
| 投資有価証券評価損 | 9 | 28 |
| 税引前当期純利益 | | 4,359 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,027 | |
| 法人税等調整額 | 27 | 1,055 |
| 当期純利益 | | 3,304 |
| | | |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-------|--------------|-------|-----------|-------------|---------|-----------------|
| | | 資本乗 | 制余金 | | 利益乗 | 制余金 | |
| | 資本金 | 資本 | 資本 | 利益 | その他利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 |
| | | 準備金 剰余金 一 | 準備金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,798 | 2,728 | 2,728 | 672 | 3,136 | 29,628 | 33,437 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 1,239 | △ 1,239 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,304 | 3,304 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | _ | _ | 2,064 | 2,064 |
| 当期末残高 | 3,798 | 2,728 | 2,728 | 672 | 3,136 | 31,693 | 35,501 |

| | 株主 | 資本 | Ē | | | |
|-------------------------|---------|------------|------------------|--------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | △ 4,138 | 35,825 | 934 | △ 641 | 293 | 36,119 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 1,239 | | | | △ 1,239 |
| 当期純利益 | | 3,304 | | | | 3,304 |
| 自己株式の取得 | △ 133 | △ 133 | | | | △ 133 |
| 自己株式の処分 | 10 | 10 | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | △ 14 | | △ 14 | △ 14 |
| 当期変動額合計 | △ 122 | 1,942 | △ 14 | _ | △ 14 | 1,927 |
| 当期末残高 | △ 4,260 | 37,767 | 920 | △ 641 | 278 | 38,046 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 指定有限責任社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 業務 執 行 社員 公認会計士 川 岸 貴 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 指定有限責任社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 業務 執 行 社員 公認会計士 川 岸 貴 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算 書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を 表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象 や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換などの連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営委員会、常務会・本部長会、リスク管理・コンプライアンス委員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との定期面談や社外取締役との定期意見交換会を実施し、事業戦略に関わる事項や監査上の課題等に関する情報共有を行いました。また子会社については、経営委員会での子会社取締役等による職務の執行状況についての報告授受や子会社監査役等との定期連絡会議での意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条 第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書 並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

ホーチキ株式会社 監査役会

常勤監査役平井裕次印

常勤監査役(社外監査役) 中村 匡秀 印

社外監査役田中 誠印

監 査 役安達美奈子印

商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステム まで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

当社のアテンダントが分かりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



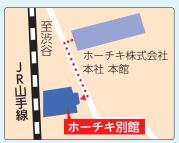
| 火災報知 システム製品 | R型防災監視システムHRNII、防災監視盤、防災表示装置等無線式自動火災報知設備 エア・シリーズ P型1級受信機 ナビゲーションP、共同住宅用一体盤システム超高感度煙監視システム 特定小規模施設用自動火災報知設備他 |
|----------------|---|
| 消火システム製品 | 小規模放水銃システム |
| セキュリティ製品 | ネットワークカメラシステム 入退室管理システム id・Technoシリーズ |
| 歴史展示コーナー | MM式受信機、発信機など |

<u>+</u>

ホーチキ株式会社 別館 1 階ショールーム

開始時間

総会終了後(約10分後から)



是非ともお立ち寄りください

株主総会会場ご案内図

[日 時]2023年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

会場 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室 東京都品川区上大崎二丁目10番43号 電話 03 (3444) 4111 (代表)



最寄駅 ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分

②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分





